

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 堺市公報 第139号 | 令和2年10月2日発行 |
| 堺市公報 | 発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号 |

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| <告示> | |
| ○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請について 【環境局環境保全部環境対策課】 | 3 |
| <公告> | |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 13 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 14 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 15 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 16 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 17 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 18 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】 | 19 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について | |

| | |
|---|----|
| 【財政局契約部調達課】 | 20 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 21 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 22 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 23 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 24 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 25 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 26 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について | |
| 【財政局契約部調達課】 | 27 |
| ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について | |
| 【産業振興局商工労働部商業流通課】 | 28 |
| ○堺東駅南地区第一種市街地再開発事業の規準及び事業計画の変更認可について | |
| 【建築都市局都市整備部都市整備推進課】 | 29 |
| ○都市計画法に基づく工事の完了について | |
| 【建築都市局開発調整部宅地安全課】 | 30 |
| ○都市公園の廃止に係る公告及び縦覧について | |
| 【建設局公園緑地部公園監理課】 | 31 |
| <農業委員会告示> | |
| ○農業委員会総会の招集について | |
| 【農業委員会事務局】 | 34 |

告 示

堺市告示第350号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 申請の概要

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

堺化学工業株式会社
代表取締役社長 矢部 正昭
堺市堺区戎島町5丁2番地

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

堺化学工業株式会社 堺事業所
堺市堺区戎島町5丁1番地

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1 27号 無機化学工業製品製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの

- イ ろ過施設 2基
- ロ 遠心分離機 1基
- ヌ 廃ガス洗浄施設 3基
- ル 湿式集じん施設 1基

イ 能力

別表1のとおり

ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

別表1のとおり

エ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間

別表1のとおり

オ 使用時間の季節的変動

別表1のとおり

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の数及び最大の数

別表1のとおり

キ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の数及び最大の数

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 使用開始年月日

別表2のとおり

イ 種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表2のとおり

ウ 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間並びに季節的変動

別表2のとおり

エ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の数及び最大の数

別表2のとおり

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常の数及び最大の数

別表2のとおり

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表3のとおり

2 縦覧の場所及び期間

(1) 場所

堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階

堺市環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和2年10月2日から令和2年10月23日まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成2年条例第20号）第2条第1項に規定する休日を除く。

(3) 時間

午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで

別表1

| 種類 | 27号口 遠心分離機 1基 (No.149) | | 27号又 廃ガス洗淨施設 1基 (No.150) | | | |
|---|--|----------------------|-----------------------------|-------|------|-------|
| | 能力 | 1.5m ³ /時 | 30m ³ /時 | | | |
| 工事着手予定年月日 | 許可後すぐ | 許可後すぐ | | | | |
| 工事完成予定年月日 | 着工後14日 | 着工後14日 | | | | |
| 使用開始予定年月日 | 完成後すぐ | 完成後すぐ | | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間 | 24時間 | | | | |
| 使用時間の季節的変動 | 特になし | 特になし | | | | |
| 使用時において 当該特定施設か ら排出される汚水 等の汚染状態の 通常の値及び最 大の値 | 区分 | 単位 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 | - | 13.5 | 14 | 7 | 7 |
| | 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 2,800 | 3,400 | 10 | 10 |
| | 化学的酸素要求量 | mg/l | 1,900 | 2,300 | 900 | 900 |
| | 浮遊物質 | mg/l | 1,800 | 2,200 | 20 | 20 |
| | 油分(動物性油脂類) | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | 窒素含有量 | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | リン含有量 | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量 | m ³ /日 | 9 | 11 | 0 | 0.4/月 |

| 種類 | 27号又 廃ガス洗浄施設 1基 (No.151) | 27号イ ろ過施設 1基 (No.152) | | | | |
|---|--|---|------|------|------|------|
| 能力 | 50 m ³ /分 | — (ろ過面積14.4 m ² ろ過容積216L) | | | | |
| 工事着手予定年月日 | 許可後すぐ | 許可後すぐ | | | | |
| 工事完成予定年月日 | 着工後14日 | 着工後14日 | | | | |
| 使用開始予定年月日 | 完成後すぐ | 完成後すぐ | | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間 | 24時間 | | | | |
| 使用時間の季節的変動 | 特になし | 特になし | | | | |
| 使用時において 当該特定施設か ら排出される汚水 等の汚染状態の 通常の値及び最 大の値 | 区分 | 単位 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 | - | 5 | 7 | 7 | 9.0 |
| | 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 20 | 40 | 10 | 20 |
| | 化学的酸素要求量 | mg/l | 25 | 50 | 15 | 30 |
| | 浮遊物質 | mg/l | N.D. | N.D. | 50 | 100 |
| | 油分(動物性油脂類) | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | 窒素含有量 | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | リン含有量 | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量 | m ³ /日 | 10 | 15 | 1.5 | 3 |

| 種類 | 27号いろ過施設 1基 (No.153) | 27号ル 湿式集じん施設 1基 (No.154) | | | | |
|---|--|-----------------------------|------|------|------|------|
| 能力 | 75m ³ /日 | 143m ³ /分 | | | | |
| 工事着手予定年月日 | 許可後すぐ | 許可後すぐ | | | | |
| 工事完成予定年月日 | 着工後14日 | 着工後14日 | | | | |
| 使用開始予定年月日 | 完成後すぐ | 完成後すぐ | | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間 | 24時間 | | | | |
| 使用時間の季節的変動 | 特になし | 特になし | | | | |
| 使用時において 当該特定施設か ら排出される汚水 等の汚染状態の 通常の値及び最 大の値 | 区分 | 単位 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 | - | 14 | 14.0 | 7 | 7 |
| | 生物化学的酸素要求量 | mg/l | - | - | - | - |
| | 化学的酸素要求量 | mg/l | - | - | - | - |
| | 浮遊物質 | mg/l | - | - | - | - |
| | 油分(動物性油脂類) | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | 窒素含有量 | mg/l | - | - | - | - |
| | リン含有量 | mg/l | N.D. | N.D. | N.D. | N.D. |
| | 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量 | m ³ /日 | 0 | 0 | 10 | 20 |

| | | | | |
|--|--|-------------------|-----------|----|
| 種類 | 27号又 廃ガス洗浄施設 1基 (No.155) | | | |
| 能力 | 15m ³ /日 | | | |
| 工事着手予定年月日 | 許可後すぐ | | | |
| 工事完成予定年月日 | 着工後14日 | | | |
| 使用開始予定年月日 | 完成後すぐ | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間 | | | |
| 使用時間の季節的変動 | 特になし | | | |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区分 | 単位 | 通常 最大 | |
| | 水素イオン濃度 | - | 5 7 | |
| | 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 30 50 | |
| | 化学的酸素要求量 | mg/l | 10 20 | |
| | 浮遊物質 | mg/l | N.D. N.D. | |
| | 油分(動物性油脂類) | mg/l | N.D. N.D. | |
| | 窒素含有量 | mg/l | N.D. N.D. | |
| | リン含有量 | mg/l | N.D. N.D. | |
| | 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量 | m ³ /日 | 10 | 15 |

別表2

| 使用開始年月日 | | 昭和163年2月3日 | | 平成3年12月1日 | |
|---|-------------------------|---|------|------------------------------------|------|
| 種類 | 構造 | 局所排水処理施設 (No.2) | | BOD処理施設 (No.3) | |
| | | 鉄製及び鋼鉄製PVC内張 2,000 m ³ /日 | | コンクリート製 1,700 m ³ /日 | |
| 汚水等の処理の方法 | | 浮上分離、中和凝集処理 | | 生物処理、ばっ気 | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | | 24時間 | | 24時間 | |
| 使用時間の季節的変動 | | 特になし | | 特になし | |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値 | 区分 | 通常 | | 最大 | |
| | | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値 | 水素イオン濃度 | - | - | - | - |
| | 生物化学的酸素要求量 | 31 | 28 | 535 | 481 |
| | 化学的酸素要求量 | 13 | 11 | 97 | 87 |
| | 浮遊物質 | 15 | 14 | 89 | 80 |
| | ノルマルヘキサン抽出物質含有量 | 1 | 0.9 | 8.1 | 7.3 |
| | 窒素含有量 | 3.2 | 3.2 | 22 | 22 |
| | リン含有量 | 0.5 | 0.3 | 1 | 0.5 |
| | 大腸菌群数 | 0.1 | 0.1 | 10 | 5 |
| | 亜鉛含有量 | 0.1 | 0.1 | 19 | 17 |
| | 処理後の汚水等の1日当たりの通常値及び最大の値 | 937 | 1019 | 1077 | 1170 |
| | 単位 | m ³ /日 | | | |

| | | | | |
|--|---|-------------------|------------------------|-------------------------|
| 使用開始年月日 | 昭和63年2月3日 | | | |
| 種類 | 総合排水処理施設 (No.4) | | | |
| 構造 | コンクリート製及び鋼鉄製 | | | |
| 能力 | 10,000 m ³ /日 | | | |
| 汚水等の処理の方法 | 中和、凝集沈殿 | | | |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間 | 24時間 | | | |
| 使用時間の季節的変動 | 特になし | | | |
| 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値 | 区分 | 単位 | 通常 | 最大 |
| | 水素イオン濃度 | - | 処理前 5~9 処理後 7.5~7.8 | 処理前 5~10 処理後 7.2~8.2 |
| | 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 6.8 | 6.8 |
| | 化学的酸素要求量 | mg/l | 15 | 12 |
| | 浮遊物質 | mg/l | 33 | 7 |
| | ノルマルヘキサン抽出物質含有量 | mg/l | 0.2 | 0.2 |
| | 窒素含有量 | mg/l | 3.7 | 3.7 |
| | 燐含有量 | mg/l | 0.05 | 0.05 |
| | 亜鉛含有量 | mg/l | 0.1 | 0.1 |
| | 鉛及びその化合物 | mg/l | N.D. | N.D. |
| | 溶解性マンガ含有量 | mg/l | 0.1 | 0.1 |
| | 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常の量及び最大の量 | m ³ /日 | 4604 | 6108.2 |

別表3

| 排水口名 項目 | 単位 | No.1 | | No.2 | | No.3 | |
|-----------------|-------------------|---------|---------|------|-----|------|----|
| | | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| 水素イオン濃度 | - | 7.5~7.8 | 7.2~8.2 | | | | |
| 生物化学的酸素要求量 | mg/l | 6.8 | 17 | | | | |
| 化学的酸素要求量 | mg/l | 12 | 18 | | | | |
| 浮遊物質 | mg/l | 7 | 19 | | | | |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量 | mg/l | 0.2 | 0.7 | | | | |
| 窒素含有量 | mg/l | 3.7 | 18 | | | | |
| 燐含有量 | mg/l | 0.05 | 0.23 | | | | |
| 大腸菌群数 | 個/ml | N.D. | 0.1 | | | | |
| 亜鉛含有量 | mg/l | 0.1 | 0.8 | | | | |
| 鉛及びその化合物 | mg/l | N.D. | 0.1 | | | | |
| 溶解性マンガ含有量 | mg/l | 0.1 | 0.15 | | | | |
| 排水水の量 | m ³ /日 | 4604 | 6108.2 | 8.2 | 8.2 | - | - |

公共下水道
雨水専用

公 告

堺市公告第552号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 随意契約に係る調達物品の名称及び数量
高反応消石灰（令和2年度下半期分）（年間単価契約）
767 t（特号消石灰使用時の予定数量）
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年8月7日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
有限会社丸井通商
取締役 西山 碧
大阪府堺市東区白鷺町1-18-7
- 5 随意契約に係る契約金額
¥36,300-（1 t当たりの税込単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

~~~~~

堺市公告第553号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第3  
72号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調  
達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとお  
り公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永藤英機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
厨房機器一式（浜寺石津小学校） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年7月31日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社アイホー 大阪支店  
支店長 秋丸 裕  
大阪府大阪市東淀川区豊里7丁目6番13号
- 5 落札金額  
¥32,153,000-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年6月17日

~~~~~

堺市公告第554号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

サージカルマスク（防災課）（第4回） 201,000枚

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年8月19日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エクスプラス

代表取締役 大橋 孝夫

大阪府大阪市中央区平野町1-8-8

5 落札金額

¥1,901,460-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第555号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

サージカルマスク（障害者支援課）（第1回） 184,000枚

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和2年8月19日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社エクスプラス

代表取締役 大橋 孝夫

大阪府大阪市中央区平野町1-8-8

5 落札金額



¥1,396,560－（取引に係る消費税額等を含む。）

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第556号

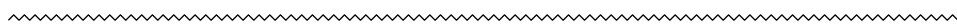
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
サージカルマスク（障害者支援課）（第2回） 166,000枚
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月19日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エクスプラス
代表取締役 大橋 孝夫
大阪府大阪市中央区平野町1-8-8

- 5 落札金額
¥1,259,940－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月1日



堺市公告第557号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永藤英機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
サージカルマスク（障害者支援課）（第3回） 166,400枚
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
福泉工業株式会社
代表取締役 西田 易史
大阪府堺市西区菱木4丁2879-1

- 5 落札金額
¥1,204,403－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第558号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
サージカルマスク（保健医療課） 120,000枚
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
福泉工業株式会社  
代表取締役 西田 易史

大阪府堺市西区菱木4丁2879-1

- 5 落札金額  
¥868,560-（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年7月1日

~~~~~  
堺市公告第559号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永藤英機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
手指用エタノール含有製品（防災課）（第2回） 1,030本
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月19日
- 4 落札者の氏名及び住所
福泉工業株式会社

代表取締役 西田 易史
大阪府堺市西区菱木4丁2879-1

- 5 落札金額
¥657,140- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第560号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
手指消毒用アルコール消毒液（保健医療課・学校総務課）（第1回） 925リットル
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月21日
- 4 落札者の氏名及び住所

竹内化学株式会社 堺営業所  
所長 酒井 正行  
大阪府堺市西区浜寺船尾町西5丁4-3

- 5 落札金額  
¥1,017,500- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第561号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
手指消毒用アルコール消毒液（障害者支援課） 6,824リットル
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日
令和2年8月19日

- 4 落札者の氏名及び住所
竹内化学株式会社 堺営業所
所長 酒井 正行
大阪府堺市西区浜寺船尾町西5丁4-3
- 5 落札金額
¥7,506,400- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第562号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
手指消毒用アルコール消毒液（子ども家庭課） 2,618リットル
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月21日

- 4 落札者の氏名及び住所  
竹内化学株式会社 堺営業所  
所長 酒井 正行  
大阪府堺市西区浜寺船尾町西5丁4-3
- 5 落札金額  
¥2,879,800- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年7月1日

~~~~~

堺市公告第563号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
防火衣一式（警防課） 162式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日

令和2年8月20日

4 落札者の氏名及び住所

真弓興業株式会社

代表取締役社長 笠井 美喜

堺市堺区大浜中町二丁1番25号

5 落札金額

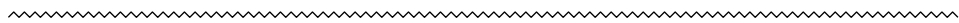
¥32,984,820- (取引に係る消費税額等を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和2年7月8日



堺市公告第564号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

高度救命処置用資器材（高規格救急自動車積載） 3式

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

財政局契約部調達課

- 3 落札者を決定した日
令和2年8月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社アダチ
代表取締役 足立 三朗
大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2-10
- 5 落札金額
¥45,870,000- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月8日

~~~~~

堺市公告第565号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永藤英機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
高規格救急自動車 3台
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課

- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月20日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日産大阪販売株式会社 堺鳳店  
店長 白濱 慎一  
大阪府堺市西区下田町1番23号
- 5 落札金額  
¥61,016,340- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年7月8日

~~~~~

堺市公告第566号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る調達物品の名称及び予定数量
経口弱毒生ロタウイルスワクチン2種類（年間単価契約）
ロタテック 3,200本
ロタリックス 5,000本

- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日
令和2年9月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ケーエスケー 堺支店
支店長 園田 隆行
大阪府堺市中区新家町304-3
- 5 落札金額
¥63,047,600- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和2年7月22日

~~~~~

堺市公告第567号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局商工労働部商業流通課及び南区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局商工労働部商業流通課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ダイワロイヤル小代・大庭寺複合施設  
堺市南区小代139-1 ほか
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
ダイワロイヤル株式会社  
代表取締役 原田 健  
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
変更前 (仮称) 万代大庭寺店  
変更後 ダイワロイヤル小代・大庭寺複合施設
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 4 変更年月日  
(1)(2) 令和2年9月11日
- 5 届出年月日  
令和2年9月15日

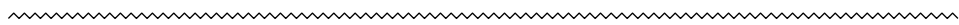
~~~~~  
堺市公告第568号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第50条の9第1項の規定により、次の市街地再開発事業の規準及び事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第50条の8第1項の規定により公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 再開発会社の名称
堺東駅南地区再開発株式会社
- 2 市街地再開発事業の種類
第一種市街地再開発事業
- 3 市街地再開発事業の名称
堺東駅南地区第一種市街地再開発事業
- 4 事業施行期間
平成27年9月18日から令和4年3月末日まで
- 5 施行地区
堺市堺区三国ヶ丘御幸通の一部
- 6 事務所の所在地
堺市堺区中瓦町二丁3番18号高砂屋ビル4階
- 7 施行認可の年月日
平成27年9月18日
- 8 変更認可の年月日
令和2年9月15日



堺市公告第569号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永藤英機

1 開発区域

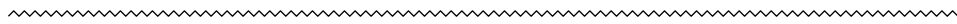
堺市南区土佐屋台1501番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区南花田口町二丁2番15号

大阪いずみ市民生活協同組合

代表理事 久保 幸雄



堺市公告第570号

堺市公園条例（昭和35年条例第18号）第3条の規定に基づき、都市公園の廃止について、次のとおり公告する。

令和2年10月2日

堺市長 永 藤 英 機

1 公園の名称及び位置

| 番号 | 名 称 | 位 置 |
|----|----------|----------------|
| 1 | 大仙西町第三公園 | 堺市堺区大仙西町2丁63-1 |

2 区域

別紙のとおり

詳細については、堺市建設局公園緑地部公園監理課において公告の日から7日間一般の縦覧に供する。

3 廃止の日

令和2年10月2日

(別紙)

位置図



農業委員会告示

堺市農業委員会告示第10号

堺市農業委員会総会を招集するので、堺市農業委員会総会規則（昭和38年農業委員会規則第3号）第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和2年10月2日

堺市農業委員会

会長 檀野 隆一

[日時]

令和2年10月8日（木）午後1時30分

[場所]

市役所高層館12階 農業委員室

[付議すべき事項]

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分_{の報告について}
- 5 その他